

東かがわ市で市・県民税がかかる社員の合計額が記載されます

特別徴収税額		課税人員		非課税人員	
月	税額	人数	納付額	人数	納付額
6月分					
7月分					
8月分					
9月分					
10月分					
11月分					

地方税法第41条及び第321条の4(第321条の6)第1項並びに東かがわ市税条例第32条の規定によって、令和 年度給与所得等に係る市民税及び県民税の特別徴収税額を下記のとおり決定(変更)したので通知します。

注：給与、給与の支払日(給与の支払)に20%を乗じて算出した額が課税額となります。この額が課税額となる場合は、給与の支払日(給与の支払)に20%を乗じて算出した額が課税額となる場合があります。

課税となる方と非課税の方の人数です

・課税となる方の各月ごと(6月～翌年5月)の人数と特別徴収税額です
 ・変更通知書の場合は、変更後の人数と納付額が記載されます

これより下は、個人ごとの内容が記載されます
 ・非課税の方も記載されます
 ・変更通知書の場合は、異動があった方だけの記載です

指定番号	氏名	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	変更月
				6月分	10月分	2月分
				7月分	11月分	3月分
				8月分	12月分	4月分
				9月分	1月分	5月分

就職、退職、転勤などの異動事由が記載されます

異動があった場合に変更した月が記載されます

指定番号	氏名	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	変更月
				6月分	10月分	2月分
				7月分	11月分	3月分
				8月分	12月分	4月分
				9月分	1月分	5月分

指定番号	氏名	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	変更月
				6月分	10月分	2月分
				7月分	11月分	3月分
				8月分	12月分	4月分
				9月分	1月分	5月分

指定番号	氏名	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	変更月
				6月分	10月分	2月分
				7月分	11月分	3月分
				8月分	12月分	4月分
				9月分	1月分	5月分

指定番号	氏名	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	変更月
				6月分	10月分	2月分
				7月分	11月分	3月分
				8月分	12月分	4月分
				9月分	1月分	5月分

指定番号	氏名	市町村コード	受給者番号	特別徴収税額	納付額	変更月
				6月分	10月分	2月分
				7月分	11月分	3月分
				8月分	12月分	4月分
				9月分	1月分	5月分

特別徴収義務者	氏名又は名称	個人番号又は法人番号
---------	--------	------------